

平成 2 2 年第 3 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 2 年 6 月 1 6 日 (開会)

平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (閉会)

平成 22 年第 3 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年月日 平成 22 年 6 月 16 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 平成 22 年 6 月 16 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	齋藤鉄子君	2 番	小林信君
3 番	長井直人君	4 番	石川富三君
5 番	鈴木米雄君	6 番	中田吉穂君
7 番	北林甚一君	8 番	武石善治君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林宏晨
副 村 長	鈴木健作
総務課長兼診療所長	鈴木義廣
住民福祉課長	鈴木壽美子
産業課長	小林悦次
建設課長	小林隆
特別養護老人ホーム施設長	中嶋辰雄
代表監査委員	山田貞雄
教 育 長	小林茂
教育委員会事務局長	田中文隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩野謙一
議会書記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第 1 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第 6 議案第 2 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第 7 議案第 3 号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第 8 議案第 4 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 9 議案第 5 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 10 議案第 6 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第 11 議案第 7 号 平成 22 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について
- 第 12 議案第 8 号 平成 22 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 13 議案第 9 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第 14 議案第 10 号 平成 22 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 15 議案第 11 号 平成 22 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 16 議案第 12 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 17 議案第 13 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 14 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 19 議案第 15 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 20 議案第 16 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

第 21 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
7 番 北 林 甚 一 君 1 番 齊 藤 鉄 子 君

10 時 00 分 開会

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は 8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 3 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（武石善治） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、7 番 北林甚一君、1 番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 18 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は 3 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので報告いたします。

副村長、鈴木健作君。総務課長兼診療所事務長、鈴木義廣君。住民福祉課長、鈴木壽美子君。産業課長、小林悦次君。建設課長、小林隆君。特別養護老人ホーム施設長、中嶋辰雄君。代表監査委員、山田貞雄君。教育長、小林茂君。教育委員会事務局長、田中文隆君。

日程第3 行政報告

○議長（武石善治） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 平成22年第3回上小阿仁村議会定例会の行政報告をいたします。

まず、総務課関係でございますが、第1に平成22年度補正予算について申し上げます。今定例会提出の平成22年度一般会計補正予算は、総額2,115万円の追加補正でございます。補正後の総額は22億3,006万3,000円となっております。歳出予算の追加した主なものは、財産管理費修繕料、こあに号修理代299万円から始まりまして、図書館システム購入費147万円まであります。

また、特別会計は、次の6会計について、総額354万2,000円追加する補正予算を提出しておりますので、1ページをごらんの上よろしくようお願い申し上げます。

2、平成21年度の決算見込みにつきましては、平成21年度の各会計について出納閉鎖の結果、一般会計におきましては7,203万5,000円ほど、特別会計は9会計いずれも黒字で、総額7,485万5,000円ほどの剰余金が生ずる見込みでございます。

なお、繰越金の確定額につきましては、9月の補正予算で対応いたす予定でございます。

3、選挙人名簿につきましては、村選挙管理委員会は公職選挙法の規定により、平成22年6月1日現在の選挙人名簿を調整した結果、登録者総数は2,553人、そのうち男性が1,198人、女性1,355人で、前回3月1日登録時より9人減少となっております。

さて、4番目のふるさと納税寄附金についてでございますが、ふるさと納税に伴う寄附金は、現在40名の方から総額190万2,000円となっております。

なお、ご寄附の事業別内訳は、2ページにあります次のとおりで、①番、ふるさとの自然、景観を生かした事業から、その他村長が必要とする、認める事業となっております。総額190万2,000円ということでございます。これまでご寄附を賜りした方々に対しましては、心から感謝申し上げますとともに貴重な財源を有効に利用させていただくことをお約束申し上げます。

5番の市町村有償運送等の利用状況などにつきましては、八郎潟と上小阿仁間の有償運送事業の利用状況は、5月末日現在、611回運行し、利用者数は164名となっております。

また、大館能代空港、秋田内陸線へのデマンド型乗合タクシーの利用状況は、5月末日現在、大館能代空港は23回運行し利用者数は25名、秋田内陸線は16回運行し利用者数は21名となっております。

なお、秋田内陸線阿仁前田駅と大館能代空港へのデマンド型タクシーにつきましては、相乗りの率が高まれば高まるほど村の出費が少なくなります。村民の方々におかれましては、ふるってご利用くださるようお勧めいたします。過疎地有償運送（NPO）を含めて、相乗りの率を高めることがこれからの懸案となっております。それが世界的規模でのCO2削減にも貢献することになります。買い物であれ、あるいは病院通いであれ、皆様が誘い合わせて、相乗り率を高めるよう努力していただきたいと考えております。

3月26日午後4時過ぎに、五城目町富津内地内の有償運送車両が、法面に乗り上げ電柱に衝突する交通事故を起こしております。車両には利用者1名が同乗しており、2回湖東病院で診察を受け、幸いにも大事に至らなかったわけですが、おわび申し上げたいと存じます。今後、交通事故が起こらないよう十分に注意して運転者の管理、車両の安全運行に努めていきますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、同乗者と電柱の所有者である東北電力株式会社とは、示談が成立しておりますが、現在、車両は修理中でございます。

6、情報通信基盤整備事業、いわゆる光ファイバーについてでございますが、この事業につきましては、これまでたびたびご説明申し上げますとおり、現在実施設計と並行して6月3日から国道などの道路沿線、集落内の幹線の整備を行っており、幹線整備完了後に順次各世帯への引き込み工事を行い、9月以降にIP告知端末機を設置し、23年1月頃までに完了し、4月1日から本格運営する予定となっております。この間、工事説明会、端末機操作説明会を順次実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

光ファイバー設置と並行して、教育委員会がパソコン講座を、基礎講座と中級講座に分けて開催しております。できる限り多くの村民がパソコンによるインターネットを通して自らの情報量を増やし、場合によってはネット販売にも参加できるようになることが期待されます。

なお、7月15日木曜日から29日木曜日までの間に、全村を回って光ファイバーについての説明会を開催いたします。ふるってご参加いただきたいと思っております。

7、過疎地域自立促進計画につきましては、この過疎地域自立促進法特別措

置法の改正に伴いまして、現在法律が6年間延長され、さらにソフト事業への拡充、対象施設の追加等となっております。現在、7月中旬のヒアリングに向けて作業を行っており、素案がまとまった段階で、議会との協議を踏まえ、9月定例会に計画書を提案予定となっております。

次は、住民福祉課関係でございます。

1、子ども手当につきましては、次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援するという観点から、中学校終了までの児童を対象に1人につき月額1万3,000円を支給いたします。上小阿仁村の給付対象世帯は122世帯で、対象人数が187人となっております、22年度は2,509万円の支給額となる見込みでございます。そのうち村の負担分は240万6,000円となっております。

ご存知のように子ども手当での支給は、純粹に国の事業であります。現在の1万3,000円が2倍の2万6,000円になるのか、あるいは、全面廃止となってこの資金が保育園、幼稚園の施設費に回されるか、現時点では全く予想がつかない状況であります、2万6,000円になることは、おそらく不可能になるのではないかと推察しているところでございます。

2、消防、防災関係につきましては、春の火災予防運動週間に合わせまして、4月4日に上五反沢地区において、消防団、地域住民参加のもと防災訓練を実施、防災意識の高揚に努めております。4月12日、団長齊藤博臣氏から退団願いが提出されまして、急遽団長推薦会議を開催し、後任団長の発令をいたしております。団長には、副団長でありました北林義高氏を任命しております。また、副団長は、消防幹部会議において協議し、第3分団長の武石聡氏が昇格しております。

齊藤団長は昭和50年1月に消防団員に任命され、退団までの35年間のうち、平成2年12月から団長として19年の長きにわたり住民の安全、安心のために頑張っていた、心から感謝申し上げます。今後は健康に留意されまして、これからの団員の指導をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

5月29日、米代川水防演習が能代市を会場に行われました。米代流域市町村等水防団による水防工法訓練・東北水防技術協議大会・総合防災訓練が行われました。上小阿仁村水防団も木流し工法に21名の団員を出動させました。

6月27日には、村の消防団小型ポンプ操法訓練大会が、村民グラウンドにおいて午前9時から行われますので、激励いただきたいとお願い申し上げます。

第3の北秋田市上小阿仁村病院組合関係につきましてご報告申し上げます。5月28日に臨時議会が開かれ、北秋田市の議員改選に伴い議長に松田光朗氏、副議長には長井直人氏が選任されました。また、議員選出の監査委員の選任も行われ、米澤一氏が選任されました。

職員につきましては、早期退職者を募集した結果、22年3月末において19

名の応募がございました。また、4月1日、6月13日付けで2人自己退職いたしましたので、現在職員総数は88人となっております。

21年度に係わる不良債務は1億5,248万4,000円となる見込みでございます。21年度市村の負担額は6億2,451万5,000円となる見込みで、そのうち上小阿仁村の負担額は1,326万9,000円となっております。

22年3月で診療が休診となりました整形外科につきましても、秋田大学からの派遣応援により、5月19日から毎週水曜日診療を再開しております。

なお、平成23年3月31日をもって、米内沢病院組合を解散することは変わりございません。その方向に向けてできるだけ早目に事務レベルでの準備を始める予定でございます。

4番目の北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について申し上げますならば、5月10日北秋田市の議員改選に伴い臨時組合議会が開催され、議長に鈴木米雄議員が選出されました。また、副議長の鈴木米雄議員が議長に選任されたことにより、副議長に金田司議員が選任されました。

長下処分施設浸出水処理計画報告書が検討委員会により3月末に提出されております。掘削は3地点を選定し調査を実施いたしました。トタンなどの家屋解体材、農業用資材など混入しておりましたが、その他特に有害物質が高い埋立物は認められず、浸出水の水質は、埋立廃棄物層のろ過・吸着機能により下水道排除基準を下回っているため、下水道移送するにあたり、前処理としての浸出水処理施設は必要ないということでございました。

5番目の心の健康づくり・自殺予防事業についてご報告申し上げますならば、心の健康づくりを行い、自殺予防を目指すために各集落において活動していただきたいと考えております。その活動に対しまして、各集落にわずかではございますが、均等割で5,000円と1世帯当たり300円を補助することといたしまして、5月12日集落の会長へ事業説明を行っております。この事業が住民の考えるきっかけとなり、自殺予防ができればと考えておりますのでご協力願いたいと存じます。

なお、この事業はあくまでもプラスアルファを意味するものであって、自殺予防の運動は全村的運動であって、そのためには村のあらゆる人々の参加が不可欠であるという認識に基くものであります。その一環として集落、部落レベルでの関与も必要であるという理解でございます。

さて、産業課関係でございますが、まず稲作状況につきましては、稲作の作付目標面瀬は、米戸別所得補償モデル事業の関係もございまして、昨年と比較して9ヘクタール減少して302ヘクタールとなり、届け出の作付面積も同面積となっております。

なお、農家申告による作付品種につきましては、あきたこまち96.5%、めん

こいな 2.9%、その他が 0.6%となっております。

2番、コハゼの植栽につきましては、4月20日、中山地区村有地の高台に88本のコハゼを植栽しております。地ごしらえを17アール行い、そのうち約10アールに植栽しております。増殖試験も兼ねて野外生産試作センターには13本の植栽をしておるところでございます。

コハゼの効能につきましてはいろいろのところで行われているとおり、アントシアニンにより目の働きをよくすることや、抗酸化作用に優れたポリフェノール含有量が多いことから優良な自然食品として期待されております。このため、農産加工品の原材料として加工品の開発に取り組むこととしております。将来的には、各世帯に1、2本を栽培していただき、生食及び加工用として活用していただければと考えております。次回から、自宅の土地にコハゼを栽培したい人にあらかじめ廉価で苗木を配布いたしたいと考え、準備する予定でございます。

第3番目の組織培養についてでございますが、4月22日、23日の2日間にわたり、県立大学の神田先生の研究室を訪ねまして、エビネを研究材料にして野外生産試作センター職員などを対象に、組織培養の研修をしてまいりました。これを受けて、5月17日、19日、21日には野外生産試作センターに神田先生に来ていただき、職員等による同様の実験をしております。

エビネにつきましては、平成12年当時の県農業試験場の大屋さん、現学術振興課研究推進監となっておりますが、彼が「コアニチドリの種子による増殖の技術開発と技術移転」と、そして「エビネの種苗の安定生産技術の開発と技術移転」をテーマにして上小阿仁村で研究をしていただきました。その時の苗が花を咲かせておりますが、増殖技術について固定していない状況の中、購入要望の高いエビネにつきましては、山取りされており資源の枯渇が懸念されております。野外生産試作センターで組織培養により、色、大きさの整った無病の苗を農家に供給するとともに、他地域で簡単にはまねのできない花や野菜生産をすることで、価格の安定化に対応することを目的に研修に努めてまいりたいと存じます。次回からは、自宅の土地にエビネを栽培したい人に、予め廉価で苗木を配布いたしたいと考え準備する予定でございます。

第4番、山野草展示会と村の活性化についてご報告申し上げます。五反沢山野草愛好会による山野草展示会が、生涯学習センターを会場にして5月29日土曜日、30日日曜日の2日間にわたって開催されました。

今年は2,976人の来場者がありました。今回は県外からの大型観光バスでの来場もあり、コブ杉ツアーも希望されたことから、案内人が観光バスに乗り込んで説明をいたしたところでございます。

また、今回は農業、商工関係者の出店による苗木市場などを企画したところ、

農家の方々が栽培している花の鉢植えや食べ物などの出店の協力を得ることができました。今後とも山野草展により、村内の農家、商工関係者の収益増加につながるため道の駅のイベントとして組織され、これを村が支援するという関係の上に発展させていければと考えている次第でございます。

さて、5番目の全村植樹祭につきましては、5月25日仏社字国見沢の村有地にサトウカエデの苗木を100本、30アールに植樹いたしました。上小阿仁小学校3年生、6年生及び森林関係者の参加のもと、100名の方々が25年後のメイプルシロップ採取を楽しみに植樹をしていただきました。次回からは自宅の土地にもサトウカエデを植えたい人に、あらかじめ苗木を原価で仲介する予定でございます。

次は建設課関係でございますが、まず第1に住宅リフォーム緊急支援事業についてご報告申し上げます。村の住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、6月3日現在9件の申請があり、申請額は124万7,000円となっております。県におきましては、本事業について申請が多くなった場合は補助金の補正計上することにしており、県の動向にあわせて、村においても申請が多くなった場合は補正対応したいと考えておりますのでご協力いただきたいと存じます。前年度における商品券と同様に、20%のプレミアムにより、村の業者への発注が増え、村の活性化につながることを期待されるわけでございます。

2番目の水道料金の改定についてでございますが、村の水道料金体系は、県内及び近隣の自治体と比較し、基本料金が非常に高く逆に超過料金が低い位置にございました。また、少子化や1人暮らしの世帯の増加などで、基本料金の10リッポーマートル以内の小口使用戸数が加入総数の45.4%となっており、使っても使わなくても同じ料金、高い料金という不公平感に対応した負担のあり方が求められておりました。

このため、簡易水道等協議会において協議を経て、全協でご相談申し上げますが、統合地区の水道使用料金を基本料金5リッポーマートルまでが1,680円、超過料金1リッポーマートル当たり95円となることについての条例改正案を提出させていただいておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

3番目の工事等の発注状況についてでございますが、7～8ページに記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。

次に、教育委員会関係でございますが、第1に村奨学資金貸与並びに準要保護児童生徒の認定についてでございますが、4月30日金曜日に開催された上小阿仁村教育委員会会議で、平成22年度村奨学資金貸与について協議した結果、申請者7名、大学生1名、短大・専門学校生2名、高校生4名はいずれも適当と認められ貸与が決定いたしました。

なお、それに先立って28日に開催された奨学資金貸与審査会では、経済状況の厳しい状況を勘案したとき、貸与額、大学生3万5,000円、短大・専修学校生3万円、高校2万円は適切かどうかも論議されましたが、増額した場合、返還時の負担が大きくなることが懸念されることから、当面は現在額で対応していくことを確認いたしました。また、あわせて、準要保護児童生徒についても協議され、18世帯、小学生11名、中学生14名が認定されたところでございます。

2番目の美術科の非常勤講師が派遣されることについてご報告申し上げます。上小阿仁中学校の職員定数は8名、教頭・教諭7名であります。このため、技能強化の指導は必然的に免許外教科担任による指導が恒常化し、ことに美術科においては、専門の知識や技能を持った教師の指導によって子供たちの個性や感性を引き出していききたいと願っても、非常に難しい状況にございました。

そこで、県教育委員会に対し、本村が抱える最大の教育課題として技能教科における学びの格差是正を求めてまいりました。こうした願いがついにはかなえられまして、22年4月から県費負担による美術科の非常勤講師が派遣されることになりました。以前、本村に勤務していた経験もあり、地域に根ざした題材を取り上げるなどその指導も熱心で、生徒も意欲的に作品作りに取り組んでいる現状でございます。

第3の学校図書検索システムの導入についてでございますが、平成21年度地域活性化経済危機対策事業で村立図書館に図書検索システムが導入されるのに伴い、図書館蔵書データ入力業務のため臨時職員1名が配置され、4月から開架図書のデータ入力作業がスタートいたしました。その作業が終わり次第、図書の貸し出し業務が電子カードで処理されることとなります。

また一方、公立図書館と学校図書館を結んで子供の読書活動を支援することを目的とした子供読書夢プラン事業で、学校に非常勤司書職員が1名配置されました。そこで、この機会に学校にも図書検索システムを導入して蔵書をデータベース化し、学校図書館と村立図書をネットワークでつないで一層の便宜を図っていききたいと思い、そのための補正予算を計上いたしましたのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、22年度中に各家庭に光ファイバーが設置される予定でございますが、その供用が開始されますと、家庭のパソコンから村立図書館へのアクセスが可能となり、より一層利用しやすい環境が整ってまいりますので、ぜひ村民の皆様できるだけ多くパソコンを利用できるよう積極的に講座に参加していただきたいとお勧め申し上げます。

第4、小学生へのヘルメット貸与についてでございますが、本村では小中併設校の開講に伴い、遠距離通学の小学生にはバス定期券を交付し、また、自転

車通学の中学生に対しましては、入学時にヘルメット購入費の半額を村で助成してまいりました。

しかし、小学生が休日や夏季休業中の部活、プール利用の際に適当なバスがないという不便さもございまして、その打開策を求めて小学生の自転車利用のあり方について何度か論議されてまいりました。一時は卒業生からヘルメットを寄贈してもらうことも検討されましたが、損害補償期間が切れているという問題があり、さりとて個人で購入することとなると補償期間の関係で3年ごとに更新していかなければならず、容易に解決策が見出され得ない状況でございました。

そこで、4月1日の上小阿仁村交通安全対策会議でこの問題が協議され、子供たちの教育活動の便宜や家庭負担の軽減を図っていくとともに、これまで不十分であったST検査を義務づけながら帰宅後の安全な自転車利用を推奨していく観点から、村で必要個数を学校備品として準備し、子供たちに貸与してはどうかということになりました。つきましては、このような事情をご理解の上、ヘルメット購入についてよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

第5、検定試験の検定料助成につきましては、平成19年度から各種検定試験、つまり漢字試験、英語試験、数学試験、この受験者に対しまして、その受験料の半額を助成し、子供たちの学習意欲の高揚を図ってまいりました。これまでの受験者の延べ人数は、19年度172名、20年度157名、21年度は206名となっております。

ところで、22年2月の漢字検定で小学生101名全員が受検するというサプライズが発生いたしました。全く想定外の出来事に教育委員会会議に報告したところ、行政としてもこうした学校や子供たちの意欲、気概に答えていきたいということから、小学生の漢字検定に全額助成していくことに決定いたしました。また一方、中学生の英語検定に対しまして、全員受験による全体のレベルアップを図っていききたいとの願いから、全額助成に切り替えていききたいと思っておりますので、何とぞご協力のほどをお願い申し上げます。

なお、このたびの小学校の取り組みに対し、日本漢字能力検定協会から学校奨励賞のトロフィーが贈呈されましたことをご報告申し上げます。

6番目、教育集会で保・小・中教職員の連携を図ることについてご報告申し上げます。小中併設校の発足に伴い、上小阿仁村教育研究所はその役割を終えて廃止され、これに伴って小中学校教員は、北秋田市教育委員会の配慮で、北秋田市教育センターの一員として様々な研究活動に参加してまいりました。しかしその一方で、村内教育関係者が一同に会し当面の教育課題について共通理解を図っていくことも必要と考えまして、20年度から上小阿仁村教育集会をスタートさせました。

ところが、21年度に上小阿仁保育園が認定こども園に認可されたのに伴い、保育園と小学校とのより一層の連携が求められるようになりまして、教育集会の果たす役割も時代の要請に対応していくことが重要になってまいりました。そこで、22年度は、村の教育は保育園から小中学校まで一貫した流れの中で推進すべきであり、そのためには、お互いに教育内容やその活動について共通理解を図りながら連携を深めていく必要があるという観点から、保育園にも参加を呼びかけ新たな組織で集会を開催することにいたしました。

集会では、参加者みなで認定こども園の1年間の歩みについての実践発表や、22年度からスタートする「おらが村はおらの手で～本物体験、みどりの村の創設プロジェクト～」に関する発表を聞きながら、その理解を深め、一体感持って村の子供たちの教育にあたっていくことの重要性を認識し合ったわけでございます。

なお、4月15日の開講記念日には、本村に初めて勤務する新任教職員が、八木沢、中茂、不動羅、こぶ杉など村内各地を巡回視察いたしました。

7、社会教育、生涯学習関係組織についてご報告申し上げます。22年度は社会教育、生涯学習関係委員の改選期でしたが、たくさんの方々のご協力のもとに新たな委員が決定し、下記のような日程で会議が開催され今年度の活動がスタートいたしました。

4月19日、体育指導委員会、委員長、小林幹子氏外7名。

4月26日、生涯学習センター運営審議委員会、委員長、田中勲氏外19名。社会教育委員会、委員長、田中氏外9名。生涯学習奨励員協議会、会長、大城戸ツヤ子氏外8名。

4月27日、図書館協議会、会長、伊藤エツ外3名。

5月7日、文化財保護審議会、会長、萩野芳紀氏外3名。郷土資料部会、部長、田中正雄氏外5名。

5月13日、ことぶき大学運営委員長、鈴木敏夫氏外92名、うち新入生13名。ということになっておりまして、なお、芸能・公演部会と文芸・美術部会は後日開催の予定でございます。

さて、国保診療所関係でございますが、平成21年度の診療状況の実績は、医科外来の1日平均59名で、前年度と比較して16人増。歯科は1日平均10名で、前年度と比較し1名減となっております。年間の患者延べ数は、医科、歯科合わせて16,402名で、前年度12,788名と比較して28%増となっております。

また、平成21年度決算は565万3,000円ほどの繰り越しとなる見込みとなっております。

2番、屋根の改修工事につきまして、実施設計が完了し、6月下旬頃工事を発注する予定となっております。

杉風荘関係でございますが、去る5月27日に火災発生を想定した通報避難誘導と消火訓練を実施いたしました。地元の沖田面地区防災会の方々にもご協力いただき有事に備えたわけであります。

5月30日には、村婦人会の多数の皆様施設の窓拭き作業を行っていただきました。オムツたたみ、話し合いなど、日頃ご協力いただいているボランティアの皆さんともどもに心から感謝申し上げます。

6月1日現在の入所状況は定員の86名で、本村出身は43名となっております。

以上でございます。

○議長（武石善治） これで行政報告を終わります。